

## 令和5年門真市教育委員会第3回定例会

開催日時 令和5年3月24日（金） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

### 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第2号 臨時代理による事務処理の承認について  
(令和5年度門真市立学校管理職人事について)
- 日程第4 承認第3号 臨時代理による事務処理の承認について  
(令和5年度門真市立学校におけるきめ細かな指導ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費負担教員の任用について)
- 日程第5 議案第9号 令和4年度大阪府中学生チャレンジテスト（1年生・2年生）結果の公表について
- 日程第6 議案第10号 門真市教育委員会傍聴人規則の一部改正について
- 日程第7 議案第11号 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の一部改正について
- 日程第8 議案第12号 令和5年度門真市教育委員会小・中学校教職員研修の基本方針の策定について
- 日程第9 報告案件 門真市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項第1号に係る報告
- 日程第10 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

### 出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	土川 好子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾
委員	澤田 京子

事務局出席職員

教育部長	鈴木 貴雄
教育部次長	大倉 善充
教育部教育総務課長	十河 大輔
教育部学校教育課長	高山 拓也
教育部学校教育課参事	川谷 直毅
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	植原 宏仁

久木元教育長                      開会宣告      午後 2 時

日程第 1                              会議録署名委員の指名

久木元教育長より 澤田 京子 委員を指名

日程第 2                              会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3                              承認第 2 号 臨時代理による事務処理の承認について  
(令和 5 年度門真市立学校管理職人事について)

久木元教育長より、本件は、人事に関する案件であり、秘匿にする必要があるため、非公開にて審議したいとのこと。各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了承、非公開にて審議された。

[議事録 省略]

[審議の結果 原案のとおり承認]

時間      午後 2 時 01 分から午後 2 時 07 分まで

日程第 4

承認第 3 号 臨時代理による事務処理の承認について（令和 5 年度門真市立学校におけるきめ細かな指導ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費負担教員の任用について）

説明者 川谷学校教育課参事

議案書 5 ページをご覧ください。

令和 5 年度の配置校は、小学校は脇田小学校に 1 名、中学校は第四中学校、門真はすはな中学校に 1 名ずつでございます。

配置教員につきましては、一覧のとおりでございます。

なお、四中校区ブランディング事業での加配教員として脇田小学校にもう 1 名の任用を予定しておりますが、本日時点で未定となっており、現在も募集を行っております。

[全委員異議なく、承認]

日程第 5

議案第 9 号 令和 4 年度大阪府中学生チャレンジテスト（1 年生・2 年生）結果の公表について

説明者 植原学校教育課参事

議案書 6 ページ及び別添カラー刷り資料をご覧ください。

1 月 11 日に実施されました大阪府中学生チャレンジテスト（1 年生・2 年生）の結果概要が 3 月 17 日に大阪府より公表されたことに伴い、本市でもその結果について市民の方々にお知らせすべく公表したいと考えております。

公表の内容につきましては別添カラー刷り資料をご覧ください。

1 枚目の表面は、中学校 1 年生の調査の概要、調査結果の概要、国語・数学・英語の平均得点、及び標準化得点を活用した対府比を経年比較したグラフ、そして参考資料といたしまして、4 月に実施いたしました門真市学習到達度調査結果の対全国比の数値と今回の結果対府比を点線をつないだグラフ、そして今後の取組についてでございます。裏面には、生徒アンケート調査 8 項目の結果、アンケート調査結果について掲載しております。

2 枚目の表面は、中学校 2 年生の調査の概要、調査結果の概要、

国語・社会・数学・理科・英語の平均得点、及び標準化得点を活用した対府比を経年比較した異集団と同一集団のグラフ、今後の取組についてでございます。裏面には、生徒アンケート調査8項目の結果を、昨年度の2年生と比較した異集団の比較と、1年生のときと比較した同一集団比較、そしてアンケート調査結果についてを掲載しております。

公表につきましては、本日議決をいただければ、門真市のホームページに掲載したいと考えております。

[全委員異議なく、可決]

## 日程第6

議案第10号 門真市教育委員会傍聴人規則の一部改正について  
説明者 十河教育総務課長

本件につきましては、傍聴人の禁止行為を見直すこと等に伴い、所要の改正を行うものであります。

それでは、議案書9ページをご覧ください。

改正内容につきましては、新旧対照表のとおり、まず、第2条第1項第1号につきましては、これまでの平仮名表記を漢字表記に変更いたします。

次に、第5条第1項第5号につきましては、これまで帽子をかぶることを禁止行為としておりましたが、本規則が制定された昭和51年当時とは着帽に対する捉え方も変化していると考えられることから、当該規定を削除すると同時に、スマートフォン等の普及や機器の小型化に伴い簡単に録音や録画ができるようになっていく現状を踏まえ、「写真撮影、録音、録画等を行うこと」を明確に禁止行為として規定するものでございます。

なお、附則といたしまして、本規則は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

[全委員異議なく、可決]

## 日程第7

議案第11号 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の一部改正について

説明者 十河教育総務課長

本件につきましては、門真市附属機関に関する条例の一部改正に伴い、新たに附属機関を設置する等の見直しを行うにつき、所要の改正を行うものであります。

それでは、議案書11ページをご覧ください。

別表に定める附属機関の内容であります。まず、「(仮称) 門真市立第四中学校区小中一貫校基本設計業務委託事業者選定委員会」につきましては、担任する事務の役割を満了したため、削除するものです。

次に、「(仮称) 門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業者選定委員会」につきましては、当該校の整備に係る事業者を選定するため、本附属機関を新たに設置し、委員の定数、委員の構成等の必要事項を定めるものであります。

なお、附則といたしまして、本規則は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

[全委員異議なく、可決]

## 日程第8

議案第12号 令和5年度門真市教育委員会小・中学校教職員研修の基本方針の策定について

説明者 植原学校教育課参事

議案書12ページからをご覧ください。

令和5年度研修の方針につきましては、1点目に「大阪府教員等研修計画」に基づき、教職員の5つのキャリアステージのうち、初任期、ミドルリーダー発展期、ミドルリーダー進化期、キャリアの成熟期のそれぞれに必要な資質を育成する研修を実施します。

2点目としましては、授業改善を中心に門真市の教育課題に対応した研修として、学習指導要領に則った授業改善を推進し、日々の授業で子どもたちの資質能力の向上に結びつく実践的な研修を実施します。また、支援教育、キャリア教育、命の教育を推進するため、小中学校の連携を念頭に、開発的生徒指導の具体的なあり方、ソーシャルスキルトレーニング、いじめ・不登校・体罰防止等についての研修を実施します。

3点目としましては、校内研修支援として、各学校における校内研修の活性化を図るため、担当者会を充実させるなどの校内研修の支援を行います。

[全委員異議なく、可決]

## 日程第9

報告案件 門真市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項第1号に係る報告

久木元教育長より、本件は、個人情報にかかわる部分が含まれ、秘匿にする必要がありますので、非公開にて審議したいとのこと、各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了承、非公開にて審議された。

[議事録 省略]

[報告案件終了]

時間 午後2時18分から午後2時22分まで

## 日程第10

諸報告

久木元教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号1 令和4年度末・令和5年度当初における教職員人事の概要について

説明者 川谷学校教育課参事

諸報告資料1ページをご覧ください。

まず、小学校についてであります。児童数でございますが、昨年より172名減となっております。学級数の総数につきましては通常学級が増減なし、支援学級が9クラス減となっております。教員基本定数は昨年から10名減、加配が6名増で、全体で

4名の減となっております。加配関係の内訳につきましては、記載のとおりです。

次に、小学校の転入についてであります。2ページをご覧ください。新規採用教員については、大阪府教育委員会より9名の配当がありました。教員の市外からの転入については、チャレンジ人事交流が1名、チャレンジ人事交流の戻りが1名ございます。校種間異動で小中いきいき枠採用の者を中学校より小学校に1名異動します。再任用につきましては、1名配置いたします。よって、転入教員の合計は管理職を含め20名となっております。

次に転出でございます。教諭の退職は6名でございます。教諭の退職内訳は、定年退職が2名、普通退職が3名、再任用が1名でございます。定数内の講師の退職が32名となっております。市籍割愛により教諭から4名を指導主事等として登用します。市外への転出については、地区外へ1名、地区内で1名、チャレンジ人事交流の新規が1名、元市への戻りが1名ございます。よって、転出教員の合計は管理職を含め51名となっております。

続いて中学校についてであります。3ページをご覧ください。生徒数は、昨年度より85名減少となっております。通常学級が1クラス減、支援学級は3クラス減となっております。教員数は基本定数で7名減、加配が2名増で、全体で5名減となっております。加配関係の内訳については記載のとおりです。

次に転入についてでございます。4ページをご覧ください。新規採用教員は、大阪府教育委員会より8名の配当がございました。教員の市外からの転入につきましては、チャレンジ人事交流で1名の転入がございます。再任用教員については7名配置いたします。よって、転入教員の合計は管理職を含め19名となっております。

次に転出でございます。教諭の退職は13名でございます。内訳といたしましては、定年退職が1名、普通退職が1名、再任用の退職が11名でございます。定数内講師の退職は38名でございます。また、市籍割愛により教諭から1名を指導主事として登用します。市外への転出については、豊能地区へ1名、チャレンジ人事交流で1名転出いたします。よって、転出教員の合計は管理職を含め58名となっております。

5 ページをご覧ください。その他の職種及び被辞令交付者についての状況を記載しております。

最後に、6 ページの長期滞留者の異動につきましては、現在、産休・育児休業を取得している者を除いて、全員異動となっております。

番号2 第12回門真市中学生英語プレゼンテーションコンテストの結果について  
説明者 高山学校教育課長

諸報告資料の7 ページをご覧ください。

2月26日にルミエールホール小ホールにて、第12回門真市中学生英語プレゼンテーションコンテストを開催しました。

昨年までの3年間は新型コロナウイルス感染症予防対策として、入場は関係者のみとしてそれ以外の一般来場者の入場をお断りしておりましたが、今年は4年ぶりに入場制限をせず実施しました。入口での検温と常時マスク着用をお願いしましたが、特に大きな混乱もなく運営出来ました。当日の来場者数は概算で150名ほどでした。本コンテストにつきましては、令和4年7月からコンテストの参加者を募集し、中学1、2年生から445名の応募がありました。書類による一次審査を51名が通過し、続いて面接による二次審査を18名が通過しました。二次審査を通過した生徒のうち、辞退者1名を除く17名が、追手門学院大学の教員及び学生、市内中学校の英語教員、先輩海外派遣研修生の協力により、計4回の事前研修を受けたのちに、本コンテストに臨みました。当日のコンテストの結果として、諸報告資料に記載しておりますとおり、最優秀賞1名、優秀賞6名、奨励賞10名が選ばれました。最優秀賞と優秀賞の受賞者は、こちらも4年ぶりとなりますが、8月にオーストラリアへの海外派遣研修を実施する予定です。以前から訪問しているオーストラリアのアデレードにて、ホームステイをしながらチャールズキャンベルカレッジでの研修を行います。

また、奨励賞の受賞者につきましては、松宮教授のご尽力で追手門学院大学に訪問し、学生や留学生との交流プログラムを実施予定です。



番号3 令和5年度中学生チャレンジテストの参加について  
説明者 植原学校教育課参事

諸報告資料8ページからをご覧ください。本テストの目的は4つございます。

(1)大阪府教育委員会が、府内における生徒の学力を把握・分析することにより、大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図る。加えて、テスト結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成し、市町村教育委員会及び学校に提供する。

(2)市町村教育委員会や学校が、府内全体の状況との関係において、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組みを通じて、学力向上のためのPDCAサイクルを確立する。

(3)学校が、生徒の学力を把握し、生徒への教育指導の改善を図る。

(4)生徒一人ひとりが、自らの学習到達状況を正しく理解することにより、自らの学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高めることと示されています。

テストは、中学校1年生から3年生の全生徒が対象となっており、テスト事項につきましては、第1学年で、国語・数学・英語、第2学年及び第3学年で、国語・社会・数学・理科・英語とする。また、生徒に対するアンケートを実施する。実施日は、第1学年・第2学年は、令和6年1月10日（水）第3学年は、令和5年9月5日（火）となっております。

教育委員会事務局といたしましては、以上の実施要領にもとづき、子ども達一人ひとりの学力向上や教育施策の充実を図るために、本テストを活用したいと考えております。

—すべての報告が終了—

久木元教育長

閉会宣言 午後2時33分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長 久木元 秀平

署名委員 澤田 京子